

提案議題Ⅳ 1 集合検査と所在場所検査の過去から現在までの推移について(集計結果)

| 都県名 | 区分 | 集合検査 | | | 所在場所検査 | | | 計 | | |
|----------|----------|-------|--------|-----|--------|--------|-------|--------|--------|-------|
| | | 件数 | 個数 | 人員 | 件数 | 個数 | 人員 | 件数 | 個数 | 人員 |
| 茨城県計量協会 | H21・22年度 | — | — | 902 | — | — | 32 | 4,893 | 7,837 | 934 |
| | H29・30年度 | 4,662 | 7,262 | 829 | 210 | 812 | 83 | 4,872 | 8,074 | 912 |
| 山梨県計量協会 | H21・22年度 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| | H29・30年度 | 1,914 | 5,005 | 200 | 65 | 222 | 78 | 1,979 | 5,227 | 278 |
| 群馬県計量協会 | H21・22年度 | 3,362 | 5,481 | 283 | 24 | 57 | 20 | 3,386 | 5,538 | 303 |
| | H29・30年度 | 2,844 | 4,853 | 284 | 131 | 470 | 72 | 2,975 | 5,323 | 356 |
| 新潟県計量協会 | H21・22年度 | 8,545 | 17,416 | 545 | 2,590 | 5,940 | 283 | 11,135 | 23,356 | 828 |
| | H29・30年度 | 6,978 | 14,260 | 538 | 2,215 | 5,534 | 281 | 9,193 | 19,794 | 819 |
| 神奈川県計量協会 | H21・22年度 | 0 | 0 | 0 | 10,127 | 22,177 | 2,704 | 10,127 | 22,177 | 2,704 |
| | H29・30年度 | 0 | 0 | 0 | 9,213 | 21,686 | 2,780 | 9,213 | 21,686 | 2,780 |
| 東京都計量協会 | H21・22年度 | 0 | 0 | 0 | 14,564 | 32,573 | 4,550 | 14,564 | 32,573 | 4,550 |
| | H29・30年度 | 0 | 0 | 0 | 24,344 | 49,446 | 7,262 | 24,344 | 49,446 | 7,262 |
| 埼玉県計量協会 | H21・22年度 | 0 | 0 | 0 | 5,846 | 15,359 | 722 | 5,846 | 15,359 | 722 |
| | H29・30年度 | 0 | 0 | 0 | 6,021 | 14,743 | 685 | 6,021 | 14,743 | 685 |

提案議題Ⅳ 2 集合検査及び所在場所検査のメリット・デメリットについて(集計結果)

| | メリット | | デメリット | |
|--------|---|--|--|-------|
| | 都県名 | 都県名 | 都県名 | 都県名 |
| 集合検査 | ・少ない検査員数で検査が実施できる | 群・茨 | ・検査会場により、繁閑の差がある。 | 群・茨・新 |
| | ・定盤等検査用具がそろっており、検査環境にもよるが、適切な検査が可能 | 群・茨 | ・精度の高いはかりについて会場により検査が困難。 | 群・茨・新 |
| | | | ・はかりの運搬の仕方ではダメージを与える可能性がある | 群・茨・新 |
| | | | ・受検者がはかりを使用できない時間帯が長くなってしまふ | 山 |
| 所在場所検査 | | | ・検査会場により備品(机・椅子等)調達が不徹底 | 山 |
| | ・精度の高いはかり等はより正確な検査が可能 | 群・茨・東・新 | ・コスト増(検査人数の増員等)に対応するため委託料の上乗せ、検査料の値上げが必要だが、現時点では困難である。 | 群・茨・新 |
| | ・はかりの運搬がなくなることにより、受検者の運ぶ手間、またははかりへのダメージを減少できる。 | 群・山・茨・東・新 | ・検査員の負担が増大(検査員不足) | 群・茨・東 |
| | ・はかりの検査漏れ及び未受検者を減らすことが可能 | 群・茨・東・新・埼 | ・受検者にとって出張料等の徴収により経済的な負担が大きくなる。 | 群・茨 |
| | ・はかりの使用状況を確認できるため、実態に即した指 | 群・茨・東・埼 | ・検査環境により適切な検査が困難 | 群・茨・東 |
| | ・はかりの運搬がないため、はかりの精度に影響を与え | 群・茨・東・埼 | ・検査手数料のほか、大型分銅の運搬(往復)の手配が | 山 |
| | ・使用方法・状況を確認できる機会が増えるため、検査を行うとともに計量法第1条の目的に資する指導・説明を併せて行うことができる。 | 神 | ・検査車両の駐車場の確保や食品工場への立入の際に衛生上の問題もある。 | 茨 |
| | ・当協会では、原則一定の期間内(2~3週間)を宣言し、その間のいずれかで日時を決めずに訪問し検査を行っているが、相手方都合により検査ができなかった場合でも再訪問を必ず行い、対象となる全てのはかりを検査しているので、検査漏れがでづらい。 | 神 | ・使用環境のまま検査を行う場合、一台の検査に時間がかかる。(分銅の持込、水平設定・証印確認など) | 神 |
| | ・通常の使用状態で検査ができる。 | 埼 | ・一日当たりの検査戸数・個数が集合場所方式に比べ減少する。 | 神 |
| | | | ・必要な検査員の数が増大し、費用が増大する。 | 神 |
| | | | ・分銅の持ち運びにより分銅が狂う可能性が増える | 東 |
| | | | ・検査場所との日程調整の工数が増える。 | 東 |
| | | ・所在場所付近の駐車場探しと駐車料金の負担が大きい。 | 東 | |
| | | ・検査用自動車が増え維持費が増大する。 | 東 | |
| | | ・検査日や時間について、検査員間の調整及び検査員と受検者間での調整で手間取る場合が多い。 | 埼 | |
| | | ・受検する事業所の就業規則等により入退室に手間がかかる。 | 埼 | |
| | | ・検査用具を携行して移動を繰り返しながら検査を実施するので、効率が悪い | 埼 | |

提案議題Ⅳ 3 今後の方向性について(集計結果)

| 都県名 | 内容 |
|----------|--|
| 茨城県計量協会 | 群馬県と同じ |
| 山梨県計量協会 | 検査員について、将来的には増員を図っていく必要がある。 |
| 群馬県計量協会 | 持込が適当でない計量器の増加、また、所在場所検査の比重が増すことが予想されるが、職員数(検査員数)等の制約があり、それを解消するための費用の捻出が困難であるため、当面現状維持とせざるを得ない。 |
| 新潟県計量協会 | 精度の高いはかりについては、所在場所で検査することが適当。集合検査について検査台数の少ない地区の日数を見直して、所在場所検査の日数を増やすことが可能か検討中である。 |
| 神奈川県計量協会 | 今後も全件、所在場所検査方式とする。 |
| 東京都計量協会 | 全てのはかりについて所在場所検査を実施しています。 |
| 埼玉県計量協会 | 当面は現状維持。しかし、検査員である計量士の高齢化が進んでいるため、常に後任の手配が必要であるが、なかなか検査を引き受けてくれる計量士が見つからないのが現状。 |